

飯能市ロケーションサービスの利用に際してのお願い

撮影の際には、下記についてご理解いただきますようお願い申し上げます。

(広報情報課)

- 撮影にあたっては、関係法令及び撮影等に用いる施設の管理者の指示を遵守してください。
- 公共施設を使用しての撮影（準備、撤去含む）は、原則 9：00～17：00 までとなります。
- 施設等の状況により、撮影をお断りする場合もございますので、予めご了承ください。
- 撮影に使用した場所は、必ず撮影前の状態へ回復してください。（現状復帰）
※特に施設内の備品や、屋外での芝生等の取扱いにご注意ください。
- 撮影に際して持ち込んだ備品や発生したゴミ等は、必ずお持ち帰りください。
- 撮影に使用した施設等に破損が生じた場合、破損前の状態へ回復（修理等）をお願いいたします。
- 撮影等に関して事故その他トラブルが発生した場合、市は一切責任を負いません。撮影者の責任で対応していただきます。また、所有者または管理者へ速やかに報告してください。必要に応じて警察・消防等への通報も適切に行ってください。
- 撮影場所によっては、利用料や手数料が発生する場合があります。
- 撮影の内容や場所によっては、担当課・施設管理者により立会いを行う場合があります。
- 近隣住民や周りの方の迷惑にならないよう、ご配慮ください。
※特に騒音や道路の占用等は、特段のご配慮をお願いいたします。
- 必要と判断された場合、撮影場所周辺の住民の理解が得られるよう、事前（1週間前まで）に撮影日時や立ち入り制限等の周知を行ってください。
- 避難所に指定している公共施設においては、撮影中であっても災害が予想されるときなどは、撮影の中断や設備を撤去していただきます。また、状況によっては当方で撤去する場合があります。
- 飯能市での撮影とわかるように、テロップやクレジットを入れていただきますようご協力お願いいたします。